

2021年2月15日

各 位

会社名 株式会社ひらまつ
代表取締役社長兼
代表者名 C E O 遠藤久
(コード番号 2764 東証一部)
問合せ先 取締役 C F O 北島英樹
(TEL : 03 - 5793 - 8818)

2021年3月期第3四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することといたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

株主、お客様、お取引先を始めとする関係者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 対象となる四半期報告書

2021年3月期第3四半期報告書（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

2. 延長前の提出期限

2021年2月15日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2021年3月5日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

今般、2021年1月7日付で、1月8日から2月7日までを緊急事態措置を実施すべき期間として、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出されるなか、当社は従業員の安全に配慮した形で、2021年3月期第3四半期報告書（以下「本四半期報告書」といいます。）の作成を進めておりました。緊急事態宣言下では出勤人数を制限していることもあり、固定資産の減損の要否等の前提となる、新型コロナウイルス感染症拡大中及び収束後の消費動向等を踏まえた今後の当社の各レストランの売上及び各ホテルの稼働率等の見積りに時間を要しておりました。

このような状況のなか、2021年2月2日付で緊急事態措置の実施期間が延長されたことにより消費動向等に不透明感が増したため、当該見積りに、より一層工数を要することとなりました。

このため、本四半期報告書の作成が2021年2月15日までに完了せず、提出期限までに提出することができない見込みとなりましたので、本四半期報告書について、提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することといたしました。

5. 今後の見通し

提出期限延長に係る申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

以 上